

こども家庭センターでは妊娠期から子育て家

令和7年4月1日にこども家庭センターにじたまを健康センター内に開設

保健師・社会福祉士等専門職が、子どもに関するあらゆる相談をお受けします。多摩市で出産・に、妊娠期から子育て期の相談と切れ目のない支援を行います。

ゆりかごTAMA(妊婦面接)

あたらしい家族を迎えるにあたり、保健師がお話を伺いながら利用できるサービスやセルフケアなど、妊婦さんの状況に合わせたプランを一緒に考えます。面接時に応援ギフトのプレゼントや、妊婦のための支援給付1回目の申請をご案内します。



産後ケア事業

助産師が母体ケアや母乳・育児の相談に応じます。



乳幼児健康診査

お子さまの成長・発達を見守ります。育児に関する日ごろの悩みや不安も気軽にご相談ください。

妊娠

母子健康手帳
(親子健康手帳)
の交付

妊婦・
パートナー
歯科健康診査

出産

産婦
健康診査

1か月児
健康診査

赤ちゃん
訪問

3〜4か月児
健康診査

6〜7か月児
健康診査

赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に保健師・助産師が訪問して、赤ちゃんの体重測定、母乳や育児、産婦さんの体調について相談に応じます。何でも聞いてください。訪問時に妊婦のための支援給付2回目の申請をご案内します。

離乳食講習会

うまく進まないと悩むのが離乳食。こども家庭センターにじたまだけでなく、お近くの保育園でも開催しています。

育児相談

保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っています。発育、発達、生活リズム、歯みがき、食事、育児なんでも相談です。電話相談もできます。

こちらもご利用ください！

こども家庭センター



所在地 〒206-0031 多摩市豊ヶ丘1-21-3

開館日 月曜日～土曜日(日曜・祝日・年末年始除く)

電話 042-400-1005

開館時間 9:00～18:00



※子育てひろば、リフレッシュ一時保育事業については、開設時間が異なります

庭を応援しています！

しました。

子育てするみなさまが、安心して過ごせるよう

はっぴーファーストバースデー

1歳のお子さまを育てているご家庭にメッセージとギフトを届けます。子育てにお役立てください。



9～10か月児
健康診査

1歳

1歳6か月児
健康診査

2歳

2歳 歯っぴー
歯科相談

3歳

3歳児
健康診査

就学前

18歳

発達どうなのかしら。
他の子と
くらべてしまう...

発達相談・出張相談

発達の専門職（心理相談員・作業療法士）や保健師が地域子育て支援拠点に出張してミニ講座やミニ相談を行います。「からだところを育てるあそび」リーフレットをさしあげます。

ひとりで悩まないで！

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

※面接相談・予約制

▶詳細は32ページへ

子育てひろばに行ってみよう！

「今日はどんなふうにごそうかな？」「ちょっと子どもとのんびり、ゆっくり過ごしたい」そんな時、たまっこの「子育てひろば」に足を運んでみませんか？「子育てひろば」は、親子が自由に遊べる場、子育てのちょっとした相談ができる場、子育て情報を得る場、親子の仲間づくりの場として利用できます。また、親子で楽しめるイベントや講座も行っています。

開設時間 10:00～16:00

費用 無料

対象 0歳～小学校就学前のお子さん
とその家族

▶詳細は39ページへ

こども家庭センターにじたま

【当施設にて下記健診や相談などを行っています】

所在地 〒206-0011 関戸4丁目19番5号

電話 母子保健担当 376-9177

子ども家庭相談係 355-3833

開館日 月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末年始除く）

※母子保健は土曜日（月2回妊婦面接のみ）

開館時間 8:30～18:00



こども家庭センターでは妊娠から子育て家庭を応援しています！

リフレッシュ時保育事業 （生後3か月～）

保護者のリフレッシュや用事等の際、
お子さんをお預かりします。

開設時間 10:00～18:00

費用 お子さん1人・1時間あたり700円

対象 生後3か月～小学校就学前

▶詳細は45ページへ



子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)

子育てひろば(地域子育て支援拠点)は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を行うことを目的として親子の交流や相談を行っています。

●事業内容

・子育て親子専用のひろば(対象:乳幼児及びその保護者)

子育て中の親子が、ゆったり過ごせる「常設の子育てひろば」を設けています。

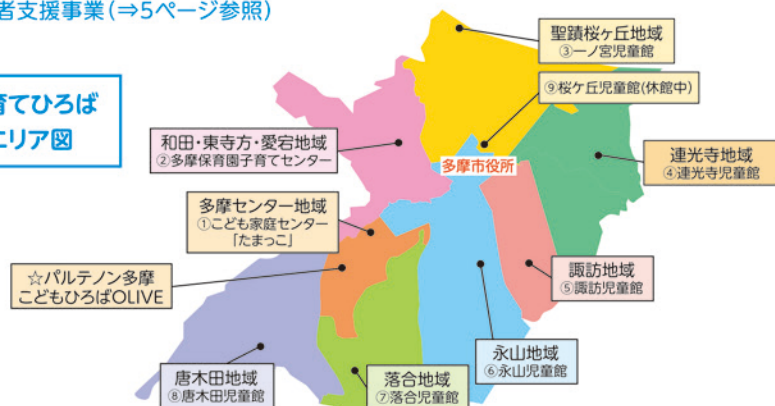
・出張ひろばの実施(対象:乳幼児及びその保護者)

近くに地域子育て支援拠点がいない地域で、公共施設等をはじめ、利用者の皆さんが立ち寄りやすい場所で、「出張ひろば」を実施しています。

実施場所・時間等は各子育てひろばへお問い合わせください。

・利用者支援事業(⇒5ページ参照)

子育てひろば エリア図



●実施一覧

施設名	所在地	電話番号
①こども家庭センター「たまっこ」	豊ヶ丘1-21-3	375-0104
②多摩保育園子育てセンター	和田418-1	070-1582-2220
③一ノ宮児童館	一ノ宮1-18-7	375-4643
④連光寺児童館	連光寺3-57-1	338-5881
⑤諏訪児童館	諏訪2-8	375-0991
⑥永山児童館	永山3-6	373-0991
⑦落合児童館	落合6-5	371-5955
⑧唐木田児童館	鶴牧6-14	338-2277
⑨桜ヶ丘集会所(桜ヶ丘児童館の代替施設)	桜ヶ丘1-1	070-1592-0571
☆パルテノン多摩こどもひろばOLIVE	落合2-35	400-7715

※桜ヶ丘児童館は一ノ宮児童館の連携館

※パルテノン多摩こどもひろばOLIVEはエリア区分を定めていません



パルテノン多摩こどもひろばOLIVE

利用者支援事業

子育てひろばを行っている施設に、専任の子育てマネージャーを配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っています。子育てマネージャーは、一定の研修を受けた利用者支援事業の専門職員です。

利用者の方の子育てに関する相談を受け、その方に合ったサービスや施設の紹介、地域情報の提供などを行います。また、保育コンシェルジュとしての役割も担います。

●事業内容

・子育てに関する相談

子どもや保護者、妊娠中の方等、さまざまな教育・保育施設や地域の子育て支援事業・サービス等から必要なものを選択・利用できるように、相談者一人ひとりに応じた助言や情報提供を行います。

・地域情報の提供

周辺地域の子育て支援に関する情報(幼稚園・保育園・子育てNPO・子育てサークル等)を掲載した各地域の子育て支援情報紙の発行等、子育て中の親子にわかりやすい情報を提供します。

・地域支援

各拠点を中心に、地域の子育て支援を行う団体とのネットワークを作り、イベント等で相互に応援する関係を作ります。

こども家庭センターにじたまで相談を受け付けています

保健師・社会福祉士等専門職が、子どもに関するあらゆる相談をお受けします。多摩市で出産・子育てするみなさまが、安心して過ごせるように、妊娠期から子育て期の相談と切れ目のない支援を行います。

●妊娠・出産・子育てに関する相談

妊娠や出産及び乳幼児の発育、発達、子育て全般についてのご相談をお受けします。

問合せ ☎042-376-9177

●子どもと家庭に関する相談窓口(児童虐待・ヤングケアラー相談等)

おおむね18歳までの子育てに関する保護者からの相談、子ども自身からの相談、子どもへの虐待、ヤングケアラーなど、ケースワーカーと一緒に考え、関係機関と連携して解決を図ります。相談・通告者の秘密は厳守します。

問合せ ☎042-355-3777(相談専用)



多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例

本条例は、全ての子ども・若者（おおむね30歳代までの市民）が、自分自身を認めるとともに、他者と互いに認め合いながら、将来にわたり希望を持って成長することのできるまちの実現を目的として、基本理念や子ども・若者の権利などを規定しています。

多摩市に関わるみんなで、子ども・若者の成長を応援するまちをつくっていきましょう。

▼条例の内容を一部ご紹介します▼



●基本理念

- (1) 子ども・若者の権利が保障され、子ども・若者の最善の利益が尊重されること。
- (2) 子ども・若者が自分らしく成長できるように、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援を受けられる環境を整えること。
- (3) 子ども・若者による意見の表明及びまちづくりへの参画の機会が保障されること。
- (4) 子ども・若者を含め、さまざまな主体が相互に協力し、及び支援する関係を築くこと。

●子ども・若者の権利

- (1) 生きる権利、育つ権利、守られる権利、抱える困難に応じて必要な支援を受ける権利
- (2) 社会の一員として、意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利
- (3) 結果にとらわれず、自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利

サイトはこちら!



この条例についてもっと詳しく知りたい方は多摩市公式ホームページでチェック!

▼子ども・若者向けサイト「子ども・若者の主張」

子ども・若者向けにイベントの情報や相談に関することなどをまとめたサイトがあることをご存知ですか?

サイトを通じて多摩市に直接意見を伝えたり、提案することもできますのでぜひ一度アクセスしてみてください。

サイトはこちら!



問合せ 子ども・若者政策課 子ども・若者政策担当 ☎338-6958